第５回境港市農業委員会総会議事録

１．開催日時　令和６年５月１０日（水）　午後１時３０分から午後２時００分まで

２．開催場所　境港市役所　第１会議室

３．出席委員（１３人）

会長（議長）	９番	足立晋哉
農業委員	１番	河岡　誠
	２番	足立恵子
	３番	阿部和夫
	４番	橋本正之
	５番	古徳哲郎
	６番	足立惠一
	７番	佐々木　隆
	８番	梶谷重幸
最適化推進委員	１０番	濵田　孝
	１１番	角　興
	１２番	築谷敏樹
	１３番	永井和人

４．欠席委員　なし

５．農業委員会事務局職員

事務局長　武良　収

主　幹　西　洋平

６．議事日程

第１　議事録署名委員の指名

第２　会務報告

第３　議案審議及び報告

議案第１６号　農地法第３条の規定による許可申請書について

議案第１７号　非農地証明について

議案第１８号　農用地利用集積計画（案）について

議案第１９号　農用地利用集積等促進計画（案）について

報告第１３号　農地法第１８条第６項の規定による通知書

報告第１４号　農地法第４条第１項第７号の規定による届出について

報告第１５号　農地法第５条第１項第６号の規定による届出について
報告第１６号　公共事業の施工に伴う農地転用報告書について

７．会議の概要

議　　長　ただ今から、令和６年第５回境港市農業委員会総会を開会いたします。日程に従いまして、遅刻委員の報告をさせていただきます。足立恵一委員が遅れると報告が入っております。議事録署名委員について、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議　　長　それでは、８番梶谷委員、１番河岡委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

（会長から次の事項について会務報告）
令和６年４月２４日（金）西部地区農業委員会会長協議会総会・研修会
（会長・事務局長）

議　　長　以上のことでご質問等ございましたらお願いいたします。ないようですので、議案審議に入ります。議案第１６号「農地法第３条の規定による許可申請書について」を事務局より説明をお願いします。

事 務 局　それでは、議案第１６号「農地法第３条の規定による許可申請書について」ご説明いたします。議案は１から２ページです。今回１件の申請がございます。譲渡人が安来市のＡさん、譲受人が渡町のＢさんです。こちらは申請地を売買で所有権移転し管理していくというものです。所在は森岡町、田、３５７㎡、です。地図が分かりにくいですが、三中の東側で、先月の議案であがっていた場所の横の農地の一筆を所有者さんが改めて買い取ってほしいということでした。続いて、農地法第３条第２項各号の農地の権利移動の制限に関する事項について、ご説明します。第１号の全部効率利用要件についてですが、所有権移転後も畑を管理するとのことで、今後農地を利用することができる状態でいかれると見込まれますので、農地を効率的に利用できると見込まれます。第２号の農地所有適格法人以外の法人の規定及び第３号の信託要件の規定については、いずれも該当しておりません。第４号の農作業常時従事要件ですが、譲受人は１年を通して農業に従事されるということで、常時従事は可能と見込まれます。

第５号の転貸禁止要件には該当いたしません。第６号の地域調和要件ですが、農地を維持することで農地の荒廃を防ぐことができるということで、今回の権利設定及び権利移動により、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。以上のことから、農地法第３条第２項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると判断しております。現地調査は、古徳委員、築谷委員、佐々木委員にお願いしました。以上です。

議　　長　議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

古徳委員　地図を見てください。わかりにくいとは思いますが、下にある道が三中のある道で、一本目の道を西側に入る場所です。前回はこの区画の部分が調査されて、少し残っていたということです。現在は、草が生えているのですが、耕耘をすれば農地として使える場所です。とりあえずは耕作していくということで、問題ないと思います。以上です。

議　　長　議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。ないようですので、採決をとります。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　全員賛成ですので、議案１６号は原案のとおり承認されました。続きまして議案第１７号「非農地証明について」の説明をお願いします。

事 務 局　それでは議案第１７号「非農地証明について」を説明させていただきます。今回は２件申請が出てきております。場所的に近いので、まとめてご説明させていただきます。まず一つ目ですが、小篠津町の５筆を財ノ木町のＣさんですが、お亡くなりになっておられまして、相続人の清水町のＤさんから申請が提出されています。こちらの５筆が合計２１４９㎡、地目が台帳では畑となっております。続きまして２番ですが、森岡町のＥさんが所有している、小篠津町の畑で、１１３０㎡、となっております。場所のほうは、地図をご覧ください。現在Ｆとなっておいるところです。こちらが、現状鶏糞置き場や鶏舎になっておりますので、農地への回復は不可能ということで、申請が出てきております。現地調査は先ほどと同様に、古徳委員、築谷委員、佐々木委員にお願いしました。以上です。

議　　長　議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

築谷委員　場所はさっき説明があったように、三軒屋のＧを入り、鶏舎があるところです。農地としては不可能です。ここは以前にも１の上のほうも出たことがあったのですが、これからも下のほうが出てくるのではないかと思うので、まとめて出せばよいと思いますが、農地としては不可能ですのでよろしくお願いします。

（足立恵一委員入室）

議　　長　議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。ないようですので、採決をとります。議案１７号申請番号１に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　全員賛成ですので、申請番号１は原案のとおり決定します。続きまして申請番号２に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　全員賛成ですので、申請番号２につきましても原案のとおり決定します。続きまして議案第１８号「農用地利用集積計画（案）について」の説明をお願いします。

事 務 局　それでは、議案第１８号「農用地利用集積計画（案）について」説明いたします。こちらは最近、農用地利用集積等促進計画のほうでしていましたが、県有地が来年の３月まで有効な基盤法でやってほしいということで、中海干拓の３筆をＨさん、Ｉさん、Ｊさんの三名にお貸しされるという、利用権の設定になっております。以上でございます。

議　　長　議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。意見、ご質問がありましたらお願いします。ないようですので、採決をとります。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　全員賛成ですので、議案１８号は原案のとおり承認されました。続きまして議案第１９号「農用地利用集積等促進計画（案）について」の説明をお願い

します。

事 務 局　それでは、議案第１９号「農用地利用集積等促進計画（案）について」説明いたします。今回は１８件ございます。付替え等もございますが、１１件の新規で、６件の付替えでと１件の更新となっています。以上です。

議　　長　議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。意見、ご質問がありましたらお願いします。ないようですので、採決をとります。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　全員賛成ですので、議案１９号は原案のとおり決定されました。そうしましたら、６番報告をおねがいします。

（事務局から次の事項について報告）

報告第１３号　農地法第１８条第６項の規定による通知書
報告第１４号　農地法第４条第１項第７号の規定による届出について
報告第１５号　農地法第５条第１項第６号の規定による届出について
報告第１６号　公共事業の施工に伴う農地転用報告書について

議　　長　ほかにございませんか。

永井委員　少しよろしいでしょうか。戻りますが、議案第１９号のところです。Ｋさんのところが２万円になっているところの説明をお願いします。

事 務 局　そちらは、地権者のビニールハウスがあり、そちらを使われる関係で、２万円が良いという申し出があり、両者の合意になります。

議　　長　ほかにございませんか。無いようですのでその他をお願いします。

（事務局からその他項目について説明）

・今後の予定

〇常設審議委員会（会長）　　令和６年５月２２日（水）
〇第６回境港市農業委員会総会（第１会議室）
　◆午後１時３０分～　　令和６年６月６日（木）

・農業委員会情報　市報５月号「農地や用水路への不法投棄について」
　　市報６月号「畑の貸し借りについて」予定

議　　長　　以上で本日の審議は終了いたしましたが、その他に皆さんの方からございませんか。

議　　長　　それでは以上をもちまして令和６年第５回境港市農業委員会総会を閉会します。

令和６年５月１０日

境港市農業委員会

議　　長

署名委員

署名委員